平成29年11月２日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町１９番１９号
阪急リート投資法人
代表者名
執行役員　白木　義章
（コード番号：8977）
資産運用会社名
阪急リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長　白木　義章
問合せ先
ＩＲ・広報部長　吉田　洋
TEL. 06-6376-6823

資産運用会社の主要株主、親会社及び特定関係法人の異動に関するお知らせ

阪急リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である阪急リート投信株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）において、異動予定年月日を平成30年４月１日として、下記のとおり主要株主、親会社及び特定関係法人に異動が生じることとなりましたので、お知らせいたします。

記

１．異動に至った経緯

本投資法人のスポンサーグループである阪急阪神ホールディングスグループ（阪急阪神ホールディングス株式会社を持株会社として構成される企業集団をいいます。）における不動産事業の再編（以下「本再編」といいます。）（注１）の一環として、阪急不動産株式会社（注２）が、平成30年４月１日付（予定）で本資産運用会社の親会社である阪急電鉄株式会社から吸収分割により不動産事業の移管を受け、これに伴い、阪急電鉄株式会社が保有する本資産運用会社の全株式6,000株（発行済株式総数の100%）を承継し、新たに本資産運用会社の主要株主、親会社及び特定関係法人となるものです。なお、本再編後、阪急不動産株式会社は阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社となるため、阪急阪神ホールディングス株式会社は引き続き本資産運用会社の親会社（特定関係法人）となります。また、阪急電鉄株式会社についても運用資産の一部の賃借人等として本投資法人との取引関係が継続するため、引き続き特定関係法人に該当いたします。

（注１）本再編の詳細については、阪急阪神ホールディングス株式会社が平成29年11月２日付で公表したプレスリリース「阪急阪神ホールディングスグループ　不動産事業の再編及び連結子会社（孫会社）の異動・商号変更について」をご参照下さい。

（注２）平成30年４月１日付で「阪急阪神不動産株式会社」に商号変更を行う予定です。

２．異動後の主要株主、親会社及び特定関係法人の概要

<table>
<tr><td colspan="2">名称</td><td>阪急不動産株式会社（注１）</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td>大阪市北区角田町１番１号　東阪急ビルディング内</td></tr>
<tr><td colspan="2">代表者の役職・氏名</td><td>代表取締役社長　諸冨　隆一</td></tr>
<tr><td colspan="2">主な事業内容</td><td>土地・住宅・マンションの分譲、土地活用、不動産の仲介・斡旋、増改築・リフォーム、土地・建物の賃貸管理</td></tr>
<tr><td colspan="2">資本金</td><td>12,426百万円（平成29年３月31日現在）</td></tr>
<tr><td colspan="2">設立年月日</td><td>昭和22年２月17日</td></tr>
<tr><td colspan="2">直前事業年度の純資産及び総資産</td><td>純資産　　119,128百万円
総資産　　292,927百万円
（平成29年３月31日現在）</td></tr>
<tr><td colspan="2">大株主及び持株比率</td><td>阪急電鉄株式会社　100.0％（注２）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">本投資法人又は本資産運用会社との関係</td><td>資本的関係</td><td>本資産運用会社の株主（持株比率100％）で、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に定める利害関係人等に該当する阪急電鉄株式会社が、当該会社の株主（持株比率100％）であり、投信法上の利害関係人等に該当いたします。</td></tr>
<tr><td>人的関係</td><td>本投資法人・本資産運用会社と該当会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
（本日現在）</td></tr>
<tr><td>取引関係</td><td>本投資法人との取引関係
委託管理料1,016千円、支払賃借料556千円
（第24期（平成28年12月１日～平成29年５月31日））
本資産運用会社との取引関係
支払賃借料36,609千円
（前事業年度（平成28年４月１日～平成29年３月31日））
上記のほか、本資産運用会社との間で情報共有等に係る協定書を締結しています。</td></tr>
</table>

（注１）平成 30 年４月１日付で「阪急阪神不動産株式会社」に商号変更を行う予定です。

（注２）平成 30 年４月１日付で阪急阪神ホールディングス株式会社（持株比率 100％）に変更予定です。

３．主要株主及び親会社に該当しなくなる会社の概要

<table>
<tr><td>名称</td><td colspan="2">阪急電鉄株式会社</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="2">大阪府池田市栄町１番１号</td></tr>
<tr><td>代表者の役職・氏名</td><td colspan="2">代表取締役社長　杉山　健博</td></tr>
<tr><td>主な事業内容</td><td colspan="2">都市交通事業、不動産事業及びエンタテインメント・コミュニケーション事業</td></tr>
<tr><td>資本金</td><td colspan="2">100百万円（平成29年３月31日現在）</td></tr>
<tr><td>設立年月日</td><td colspan="2">明治40年10月19日</td></tr>
<tr><td>直前事業年度の純資産及び総資産</td><td colspan="2">純資産　　208,656百万円
総資産　1,059,628百万円
（平成29年３月31日現在）</td></tr>
<tr><td>大株主及び持株比率</td><td colspan="2">阪急阪神ホールディングス株式会社　100.0％</td></tr>
<tr><td rowspan="3">本投資法人又は本資産運用会社との関係</td><td>資本的関係</td><td>本投資法人の投資主（持株比率3.51％）です。
本資産運用会社の株主（持株比率100％）であり、投信法に定める利害関係人等に該当いたします。</td></tr>
<tr><td>人的関係</td><td>役職員19名が本資産運用会社に出向し、うち本資産運用会社の代表取締役社長は本投資法人の執行役員を兼務しています。
役職員４名が本資産運用会社と兼務しています。
（本日現在）</td></tr>
<tr><td>取引関係</td><td>本投資法人との取引関係
支払賃借料13,939千円
（第24期（平成28年12月１日～平成29年５月31日））
本資産運用会社との取引関係
本資産運用会社との間で情報共有等に係る協定書を締結しています。</td></tr>
</table>

４．本資産運用会社の親会社の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

（１）阪急不動産株式会社（注１）

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数に 対する割合（注２）	大株主順位
異動前 （平成29年11月２日現在）	0個 （0株）	0%	該当なし
異動後	6,000個 （6,000株）	100.0%	第１位

（２）阪急電鉄株式会社

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数に 対する割合（注２）	大株主順位
異動前 （平成29年11月２日現在）	6,000個 （6,000株）	100.0%	第１位
異動後	0個 （0株）	0%	該当なし

（注１）平成30年４月１日付で「阪急阪神不動産株式会社」に商号変更を行う予定です。

（注２）議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数　　0株

平成29年11月２日現在の発行済株式総数　　6,000株

５．今後の見通し

（１）本投資法人の資産運用委託契約の変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

（２）本資産運用会社の機構の変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

（３）投資運用の意思決定機構の変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

（４）コンプライアンス・利害関係者等に関するルールの変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

（５）投資方針の変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

（６）スポンサー等との契約の変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

（７）投資法人の上場の継続の見込み

引き続き上場を継続する予定です。

（８）今後の方針等

本再編は、阪急阪神ホールディングスグループにおける不動産事業に係る資源・ノウハウを集約し、総合力を最大限に発揮できる体制を構築するとともに、同事業の成長に向けた取組みを一層進捗・加速させるものです。本投資法人としても、中期目標に掲げた平成32年度中の資産規模2,000億円達成を実現するために、スポンサーグループとの更なる連携強化を実施し、持続的な成長とポートフォリオの質の向上を図ってまいります。

また、本投資法人が平成29年７月14日付「平成29年５月期決算短信（REIT)」にて公表した平成29年11月期（平成29年６月１日～平成29年11月30日）及び平成30年５月期（平成29年12月１日～平成30年５月31日）の運用状況の予想への影響は軽微であるため、運用状況の予想の修正はありません。

なお、本件に関しては、金融商品取引法及び宅地建物取引業法その他関連法令の規定に従い、必要な届出等の手続きを行う予定です。

以　上

＊　本資料の配布先：兜倶楽部、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

＊　本投資法人のウェブサイト　http://www.hankyu-reit.jp/